## れいわ ねんど しょうがく ぶ 令和6年度 小学部のやくそく

## | 校内生活のやくそく

- ① 安心 安全
  - ・小学部のきまりを守り、安全で規則正しい学校生活を送る。
  - ・みんなで仲よく楽しく生活するために、暴力やいじめを絶対にしない、させない、許さない。
  - ・ろうかや階段は、静かに右側を歩く。
- ② 服装:頭髪
  - ・学校生活に適した、清潔で安全で動きやすく、汚れてもよい服装をする。
  - ・前髪が長い場合は、目にかからないようにピンでとめる。また、肩にかかる髪は、結ぶ。
  - ・髪を結んだりとめたりする場合は、ケガをしないように、飾りの少ないものを使う。
  - ・カイロを持ってくる場合は、名前を書いて使用し、家に持ち帰って捨てる。
- ③ 持ってくるもの
  - ・学習に必要のないものは持って来ない。
  - ・原則として、携帯電話やスマートフォンは学校に持ち込まない。
  - ※特別な理由がある場合には、あらかじめ担任に相談する。

## ④ 忘れもの

- ・事故防止のため、家、寄宿舎、ライトハウスを出てから忘れものに気づいても、取りに帰らない。
- ・放課後に忘れものを学校に取りに来た児童・保護者は、職員室等にいる職員に伝えてから、教室に取りに行く。

## 2 校外生活のやくそく

- ① 外出時間(保護者が一緒にいる場合は、除く)
  - ・3月から9月までは、午前10時から午後6時までとする。
  - $\cdot 10$ 月から2月までは、 $\dot{\hat{\mathbf{F}}}$ 前10時から $\dot{\hat{\mathbf{F}}}$ 後5時までとする。
- ② 夜間外出
  - ・夜間(4月~9月:18時~、10月~3月:17時~)は、保護者と一緒に外出する。
- ③ 校外生活
  - ・交通ルールを守る。
  - ・次の場合は、保護者と一緒に行く。 海水浴、 登山、 キャンプ、 サイクリング、 河川・池での遊び、 釣りなど
- 4 外出時
  - ・外出先、帰宅時刻、誰と一緒にいるかなどを保護者に伝えて出かける。
- ⑤ 外泊
  - ・子供だけでの外泊をしない。

- ⑥ 出入り注意の場所
  - ・次の場所には、保護者と一緒に出入りする。

映画館、学校外のプール、ボウリング場、スケート場、ゲームセンター・ゲームコーナー、カラオケボックスなど

※カラオケボックスには午後10時以降、ゲームセンターには午後9時以降は、保護者が一緒でも出入りしない。

- ・デパート、スーパー、コンビニエンスストアなどには、用事がない場合は出入りしない。
- ⑦ 出入り禁止の場所
  - ・パチンコ店など18歳未満は入場禁止とされる場所
  - ・線路付近、工事現場、資材置き場などの危険な場所
- ⑧ 自転車の乗り方
  - ・道路交通法を守る。

(ヘルメットの着用、自転車保険への加入、二人乗りや暴走行為をしないなど)

- (9) 遊び
  - ・危険な遊びや他人に迷惑をかける遊びはしない。

(子供だけでの花火・火遊びなど、マッチやライター・刃物の持ち歩き、エアガン・ガスガンの所持など)

- ® SNSやスマートフォン等、ICT機器の利用
  - ・学校のタブレットやパソコンは勉強以外に使わない。
  - ・保護者の責任の下で安全対策(フィルタリング、ペアレンタルコントロール等)を行い、利用する。
  - ・法律に違反する使い方は禁止する。(ネット上に、悪口や誰かを傷付けるようなことを載せるなどの誹謗中傷等)
  - ・自分の身が危なくなるような不適切な使い方はしない。(個人情報の書きこみ等)
- ① 卒業後の6年生
  - ・中学部に入学するまでは、このやくそくを守る。
- 3 被害を受けないために
- ① 登下校
  - ・一般学級は、午前7時50分~午前8時25分の間に登校する。
  - ・重複障がい学級は、午前8時30分~午前8時50分の間に登校する。
  - ・通学路や登下校方法を変える場合は、前もって学校または担任に連絡する。
  - ・知らない人に声をかけられても、ついて行かない。「いかのおすし(一緒にいかない、  $\hat{\mathbf{p}}$ にのらない、 おおごえを出す、すぐににげる、人にしらせる)」
- ② 被害を受けた場合
  - ・被害を受けたら、すぐに近くの大人に助けを求め、警察(110番)と学校に連絡する。
  - ・相手の特徴(背の高さ、髪型、服装など)、自動車等の特徴(ナンバー、型、色など)を覚えたり、記録したりしておく。